

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2018年11月7日 |
| 【会社名】 | 株式会社オプティマスグループ |
| 【英訳名】 | OPTIMUS GROUP COMPANY LIMITED |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 山中 信哉 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区芝三丁目14番4号 |
| 【電話番号】 | 03 - 3456 - 1764 |
| 【事務連絡者氏名】 | 総務部長 嘉悦 清隆 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区芝三丁目14番4号 |
| 【電話番号】 | 03 - 3456 - 1764 |
| 【事務連絡者氏名】 | 総務部長 嘉悦 清隆 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1.当該事象の発生年月日

2018年8月17日（取締役会決議日）

2.当該事象の内容

当社は、2018年8月17日開催の臨時取締役会において、固定資産である土地及び建物（東京都港区芝三丁目14番4号）を譲渡することを決議いたしました。

2019年3月29日（予定）の当該固定資産の引渡しの実行により、2019年3月期の個別業績及び連結業績において特別利益を計上いたします。

3.当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2019年3月期個別決算及び連結決算において、下記のとおり譲渡益を特別利益として計上する見込みです。

<個別>

特別利益 511百万円（予定）

<連結>

特別利益 520百万円（予定）

以 上